

中期目標・中期計画（素案）

奈良女子大学

平成21年6月30日

国立大学法人奈良女子大学の中期目標・中期計画（素案）

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>（前文）大学の基本的な目標</p> <p>奈良女子大学は1949年（昭和24年）に発足し、「女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、その能力を展開させるとともに、学術の理論及び応用を教授、研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与すること（学則）」を目的として教育研究活動を行ってきた。</p> <p>社会における女性の知的自立と知的展開能力の獲得を目指し、時代状況や社会の変化に柔軟に対応し、また、社会からの要請に応じていくため、次の四つの基本理念を掲げている。</p> <p>理念1 男女共同参画社会をリードする人材の育成 ー女性の能力発現をはかり情報発信する大学へー</p> <p>理念2 教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化</p> <p>理念3 高度な基礎研究と学際研究の追究</p> <p>理念4 開かれた大学 ー国際交流の推進と地域・社会への貢献ー</p> <p>奈良女子大学は、この基本理念に基づき、次の事項を基本的な中期目標として定める。</p> <p>1) 社会のリーダーとして男女共同参画社会の実現に貢献し活躍する女性人材を育成するとともに、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境の整備、女性教員比率の向上を図り、男女共同参画社会実現の先行モデルとなる。</p> <p>2) 学士課程においては、体系的に構築された専門教育、キャリア教育と教養教育により、幅広い分野で活躍できる女性人材を育成する。大学院課程においては、高度な専門教育を行い、国際的にも活躍できる研究者・高度専門職業人として男女共同参画社会をリードし活躍する女性人材を育成する。また、教育の質の維持・確保の観点や、人材需給の見通しの観点等から、必要に応じて入学定員や教育内容、教育組織</p>	

<p>を見直す。</p> <p>3) 国際的水準の個性的、独創的な基礎研究や応用研究を推進するとともに、本学の特徴を生かした分野横断的な研究を展開する。</p> <p>4) 地域に開かれた大学として、社会連携を推進するとともに、アジア諸国を中心とした国際交流を推進する。</p> <p>5) 社会の要請や時代の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて教育研究組織や業務全般の見直しを行い、効率的な組織運営を図る。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間及び教育研究組織</p> <p>1 中期目標の期間 中期目標の期間は、平成22年4月1日から平成28年3月31日までの6年間とする。</p> <p>2 教育研究組織 中期目標を達成するため、別表1に記載する学部及び研究科を置く。</p>	
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p>
<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標 【学士課程】</p> <p>○教育課程・教育内容に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教養教育・専門教育・キャリア教育等の体系的連携を推進し、社会のリーダーとして活躍できる豊かな人間性を備えた女性人材育成のための教育を実施する。 <p>○入学者受入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の基本理念、目的、特色等に応じてアドミッション・ポリシーを明確化し、入学者受入れを工夫する。 <p>○留学生の受入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れを推進する。 <p>○教育方法・学習方法に関する目標</p>	<p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 【学士課程】</p> <p>○教育課程・教育内容に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学から卒業までの一貫した教育課程の編成を行うためのカリキュラム・ポリシーを策定し、教養教育科目、専門教育科目、キャリア教育科目の連携の下、知識を深め、汎用的技能、能動的態度、創造的思考力を培う教育を行う。 ・社会のリーダーとして活躍できる豊かな人間性を備えた女性人材を育成するために、教養教育を充実させる。 ・初年次教育を強化するとともに専門基礎科目を設定し積極開放科目を活用するなど、専門教育と教養教育との連携を強化する。 ・ディプロマ・ポリシーを策定するとともに、PDCA サイクルが組織的に稼働する体制を整備する。 <p>○入学者受入れに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーをカリキュラム・ポリシー並びにディプロマ・ポリシーとの連関の中で見直し、明確化する。 ・入学者選抜方法を工夫するとともに、必要に応じ入学定員等を見直す。 <p>○留学生の受入れに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援体制の更なる整備を行うなどして、アジア諸国を中心とする留学生の受入れを積極的に進める。 <p>○教育方法・学習方法に関する具体的方策</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を高めるために授業形態・学習指導法を改善する。 <p>○教育成果・学習成果の検証に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA サイクルを稼働させる枠組みを構築し、教育成果・学習成果を検証する。 <p>○成績評価に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成績評価基準を改訂し、それに基づく厳格な成績評価を実施する。 <p>○卒業後の進路等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現代社会が要請する新しい職業分野への進路にも対応できる専門的能力等を培う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学習支援室を新設し、かつ、教育計画室、FD 推進室等と連携し、能動的な学習に配慮した学習指導を推進する。 ・講義と演習・実習・実験等を組み合わせる形態の4単位科目を新設し、また e-Learning を活用した授業を開講する等、多様な教育方法を実践する。 <p>○教育成果・学習成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学 FD 推進室を中心として、3学部各 FD 委員会において教育成果・学習成果に対する学生アンケートや各種調査等を実施するなど PDCA サイクルを稼働させ、また教育理念の達成度、社会的要請や時代の変化への対応度を検証する。 <p>○成績評価に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育計画室に成績評価基準策定チームを設置し、具体的な成績評価基準を策定するとともに、厳格な成績評価を実施する体制を見直し、整備する。 <p>○卒業後の進路等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しい職業分野に対応できる人材を育成するため、キャリア教育科目等を充実し、かつ、汎用性のある専門的能力等を培う教育を行う。
<p>【大学院課程】</p> <p>○教育課程・教育内容に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門的能力のみならず、実践力を持つ高度専門職業人の育成、研究者の育成に対応した教育を実施する。 <p>○入学者受入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学院の基本理念、目的、特色等に応じてアドミッション・ポリシーを明確化し、入学者受入れを工夫する。 <p>○社会人、留学生等の受入れに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人や留学生等に配慮した弾力的な履修形態、修業年限、資金的援助の拡大を設定することにより、社会人、留学生等の受入れを推進する。 <p>○教育方法に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育効果を高めるために、多様な授業形態を導入し学習指導法を改善する。 <p>○教育成果の検証に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的枠組みを構築し、教育の成果を検証する。 	<p>【大学院課程】</p> <p>○教育課程・教育内容に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な教育需要に応じた履修コースの設定、複数教員指導体制、弾力的な修業年限等の教育システムの改善等を引き続き実施する。 ・学際的応用力、実践力を培う科目を配置するなど高度専門職業人育成に対応した教育を充実する。 ・専門知識を身につける科目、広い視野を身につける科目、キャリア形成を支援する科目、分野別外国語力を培う科目、論文作成を指導する科目等を設定するなど科目の役割を明確にする。 <p>○入学者受入れに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アドミッション・ポリシーを明確化し、入学者選抜方法を工夫する。 ・秋季入学を実施する。 ・大学院教育の質の向上のため、入学定員を見直す。 <p>○社会人、留学生等の受入れに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会人の受入れを推進するため、女性のライフサイクルにも配慮し、弾力的な修業年限を設定する。また、諸外国の高等教育機関・研究者等との連携を強化するとともに、アジア諸国を中心に留学生の受入れを推進し、適切な入試を行うなどして質を確保する。 <p>○教育方法に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き e-Learning を利用した授業等を実施するなど多様な形態の授業を実施する。また、学生と副指導教員の関わりを増やすなど複数教員指導体制を強化する。 <p>○教育成果の検証に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学 FD 推進室を中心として、人間文化研究科 FD 委員会において教育の成果・効果に対する学生アンケートや各種調査等を実施するなど PDCA サイクルを稼働させ、また教育理念の達成度、社会的要請や時代の変化への対応度を検証する。

<p>○成績評価等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明確な成績評価基準により、厳格な成績評価を実施する。また博士号申請基準を定期的に見直す。 <p>○学位授与の円滑化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織的に学位授与に関する現状を把握して改善策を講ずるとともに、学生支援を充実する。 <p>○修了後の進路等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の高度専門職業人・研究者を育成する。 	<p>○成績評価等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より具体的な成績評価基準を策定する。また学位審査においては外部委員を活用し、厳格な審査を行う。博士号申請基準を博士論文執筆指導要領の改訂時に見直す。 <p>○学位授与の円滑化に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生の研究進捗状況を把握するシステムを継続して運用し、かつ、学位授与に関して学生と教員にアンケートを行うなどして現状を把握し、より客観的な学位取得基準を策定する。また「博士候補」を優先的に RA に採用するなど、学生支援を充実する。 <p>○修了後の進路等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の高度専門職業人・研究者のキャリア形成・開発の支援体制を強化する。
<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>○教職員等の配置に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標を達成するために適切な教職員等の配置を行う。 <p>○教育環境の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標を達成するために教育環境の整備充実を行う。 <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育関連の室の連携により、教育の質を改善する。 	<p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教職員等の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育理念・教育目標に基づく質の高い教育を実施するために、適切な教職員の配置を行う。 ・教育の実施体制を強化するために、TA 制度を充実するとともに新たに SA (学部学生補助員) 制度を導入する。 <p>○教育環境の整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存施設設備等を有効活用するとともに、教育目標の実現に必要な施設、設備 (機器)、図書、視聴覚教材等を整備する。 ・子育て支援システムの継続実施、外部保育施設との連携など、女性のライフサイクルに配慮した教育研究環境を整備・充実する。 <p>○教育の質の改善のためのシステムに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育計画室との連携の下で、FD 推進室が実施する新任教員研修、FD 研修会、学生の授業評価を効果的に活用する体制を構築する。
<p>(3) 学生への支援に関する目標</p> <p>○学生への学習支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な学生に対応した学習面での支援体制を充実する。 <p>○学生への生活支援・就職支援に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活面・就職面におけるきめ細かな学生支援体制を充実する。 	<p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>○学生への学習支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生への学習支援を実施するために学習支援室を設置し、教育や学生支援を所管する室等との連携により、学習支援体制を整備するとともに、学生相談室、クラス担任等の積極的関わりにより、入学から卒業 (修了) までの各段階に応じ、多様な学生に対応した適切な学習相談・指導・支援を充実する。 ・チューター制度を拡充するなど社会人、留学生、編入学生、障害を持つ学生に対する支援体制を充実する。 <p>○学生への生活支援・就職支援に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生生活支援室、就職支援室、障害学生支援室等を中心として、障害をもつ学生を含めた学生の生活・就職に対する指導・支援体制を整備・充実する。 ・学生に対する育児奨学金制度等を導入する。 ・メンタル・ヘルスを含めた学生の健康管理体制を充実する。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p>

<p>○目指すべき研究の水準及び方向性に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個性のかつ独創的な研究課題の策定に努め、高度な水準の基礎的・応用的研究及び学際研究を推進する。 <p>○研究成果の社会への還元に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を国内外に広く発信し、「知的資源」の社会への還元を図る。 	<p>○目指すべき研究の水準及び方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基礎研究と応用研究をそれぞれ深化させるとともに、それらの連携・融合による学際研究を推進する中で、以下の方向性を追求する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 高度な水準の基礎的・応用的研究を充実させる。 2) 研究者の個性を活かした独創的研究を育成する。 3) 真理を探究し、文化の発展に寄与する学問を追求する。 4) 社会の現代的諸課題の解決に寄与する研究を推進する。 ・ 女性研究者に対する要請が高い領域や女性の進出の少ない分野の研究を推進する。 <p>○大学として重点的に取り組む領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学長を中心に以下の研究分野を重点領域として策定する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 奈良の地に基本的視座を据えて、古代学を基盤として飛鳥時代から平城京、更に中世の南都を経て現代に至るまでを、近畿圏から東アジア圏、さらには欧米圏を含む広範な視野のもとに総合的に研究する「なら学」を推進するとともに、理系の技術を融合した新たな視点からの研究を創出、推進する。 2) 衣・食・住・医や家族環境など、生活を取り巻く様々な諸問題に関する基礎的・応用的研究を進め、先端科学と生活視点の融合による、人間の近接環境と生体の調節機能の研究を推進する。 3) 自然界の各階層における諸現象を対象とする基礎的・応用的研究、並びに、人間と環境との共生を図るための自然科学的見地からの研究を推進する。 4) アジアにおけるジェンダーに関する諸課題について、国内外の共同研究を推進する。 <p>○研究成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果を効果的に社会に発信・還元するためのシステムを充実・強化する。
<p>(2) 研究実施体制等に関する目標</p> <p>○適切な研究者の配置に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究目標・課題を達成するために、適切に研究者を配置する。 <p>○研究環境の整備に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究を効果的に進めるための設備等の充実を図る。 <p>○研究の質の向上システムに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究評価システムを改善し、質の向上につなげる。 <p>○知的財産に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の創出、活用及び管理を推進する。 	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○適切な研究者の配置に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い学問分野における教育に配慮するとともに、研究目標・課題を達成するために教員組織の見直しを含め、適切に研究者を配置する。 <p>○研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学内施設の有効活用を促進し、共通実験設備などを含む研究基盤設備を整備・充実し、研究環境の見直しと改善を進める。 ・ 女性のライフサイクルに配慮した研究環境を整備する。 <p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究活動等の状況や問題点を把握するための評価システムに基づき、組織や教員個人の研究活動を促進するための物的・人的両面からの支援を行う。 <p>○知的財産の創出、管理及び活用に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 知的財産の管理運営体制のもと、知的財産の創出、活用を促進する。
<p>3 その他の目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会との連携を図り、地域貢献を推進するとともに、大学が保有する研究成果を公開し産学官連携を推進する。 	<p>○地域社会等との連携・協力、社会貢献等に係る具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方自治体等との連携を強化しながら、地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応えるために諸分野における地域貢献を推進する。 ・大学間並びに大学以外の諸機関との連携を強化する。 ・重要文化財である記念館等学内の歴史的遺産、及び教育・学術に関する文化的資源を整備し、社会に公開する。 <p>○産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会連携センターを中心として、近隣の諸機関と協力し、共同研究を推進する。さらに、大学が保有する知的シーズの発信を促進するとともに、民間等の他機関からのニーズにも対応する。
<p>(2) 国際化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育・研究に関する国際的な交流・連携・協力活動を推進する。 	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流計画を策定し、それに基づいて、アジア諸国を中心とする海外の諸大学等との教育研究上の交流を促進する。 ・留学生の受入れの強化に向けて、支援体制を整備する。
<p>(3) 附属学校に関する目標</p> <p>○教育活動に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立大学の附属学校としての社会的責任を果たすべく、社会的要請等を考慮し、これまで附属学校が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえつつ、我が国の幼児・初等・中等教育が直面している諸課題に先導的に取り組む。 <p>○学校運営の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによるマネジメントのもと、附属学校部を中心として、大学と一体となった学校運営を行う。 <p>○大学・附属学校間、附属学校同士間の連携・協力に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の指導のもと、大学と附属学校間、附属学校同士間の連携・協力関係を強化する。 	<p>(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教育活動に関する目標を達成するための具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校部の統括のもと、附属学校において幼児・初等・中等教育における先導的な実践・研究を推進する。 <ol style="list-style-type: none"> 1) 附属中等教育学校では、6年一貫教育を推進し、中等教育の新たな発展と創造を目指す。 2) 附属小学校では、「学習法」の伝統を生かした実践的教育を行い、初等教育の改善に指導的役割を果たす。 3) 附属幼稚園では、幼児の主体性・個性を重視する教育によって、幼児教育の先導的使命を担う。 4) 異校種間の接続教育・一貫教育に関する先導的な実践・研究を推進し、国の教育政策の推進に寄与する。 <p>○学校運営の改善に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップによるマネジメントのために附属学校運営会議を設置し活用するとともに、附属学校部を中心として、学校評価制度を活用しつつ、大学と一体となった附属学校運営の効率化・改善を行う。 <p>○大学・附属学校間、附属学校同士間の連携・協力に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と附属学校は、附属学校部を中心として、教育活動における連携・協力関係を強化する。 ・大学は附属学校を活用した研究を推進するとともに、附属学校同士間は、大学の指導のもと、研究活動における連携・協力関係を強化する。
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>○組織運営に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心とし、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な組織運営を行う。 	<p>1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○組織運営に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長を中心に、法人全体をマネジメントする柔軟で機動的な運営体制のもとで、企画・立案・実施の組織を統括する。 ・経営協議会における運用の工夫改善や意見の内容及びその法人運営への反映状況などの情報の公表等によ

<p>○教育研究組織の見直しに関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な見地から教育研究組織について見直しを行う。 <p>○学内の資源配分に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化の観点から、学内諸資源の適正な配分方針を定め、その方針に沿った運用を行う。 <p>○教職員の人事に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を図る。 <p>○男女共同参画推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内外における男女共同参画を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> り、学外者の意見の一層の活用を図る。 ・監事監査や内部監査等の監査結果を運営改善に反映するサイクルを構築する。 <p>○教育研究組織の見直しに関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学問諸分野の発展、社会的要請、経営的な観点などの諸要因を総合的に勘案し、全学的な見地から教育研究組織の見直しを行う。特に人間文化研究科においては、入学定員適正化の観点も含めて組織を見直す。 <p>○学内の資源配分に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の活性化の観点から、全学的な方針・計画に沿った学内資源の配分方針を定め、この方針に沿った運用を行い、学内諸資源を有効に活用する。 <p>○教職員の人事に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制や公募制を含む柔軟で多様な人事制度の運用により、教職員の計画的かつ適正な配置を行う。 ・女性教員比率を30%以上にする。 ・人事評価システムにより評価を行い、待遇面に反映させる。 <p>○男女共同参画推進に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画推進のため、学内の組織や制度を見直すとともに、対外的な活動を積極的に行う。
<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化・合理化を図る。 ・事務組織の機能・編成を見直す。 ・契約手続の適正化を図る。 	<p>2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の電子情報化等により効率化・合理化を行う。 ・各部署に応じた事務組織と職員配置等について、その機能・編成を見直す。 ・随意契約の適正化を推進する。
<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標</p>	<p>Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金等の積極的な確保に努め、自己収入の増加を図る。 	<p>1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究助成関係の公募情報を学内に周知し、積極的応募を促進するとともに、研究成果やシーズなどの学外への広報を強化し、受託研究費、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進する。
<p>2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の効率化や学内の施設設備を効率的に利用するなどにより、管理的経費の節減を図る。 	<p>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 人件費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる事務処理の効率化を進めるとともに、照明器具、冷暖房装置、事務機器等の学内施設設備を点検し、省エネ機器への転換を計画的に推進する。また、日常的に節水、節電による省エネルギー、省資源など経費抑制につながる活動を実施する。

<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産の効率的・効果的な運用をめざす。 	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資産状況を的確に把握し、資産を効率的・効果的に運用する。
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 評価の充実に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な組織の下に、自己点検・評価等の改善により評価の充実を図るとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。 	<p>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究、大学運営、社会貢献等における本学の諸活動の状況・貢献度を社会的要請等に配慮しつつ、自己点検・評価、第三者評価等を実施し、それらの結果を基に大学運営の改善に活用する。
<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究等の活動状況及び大学運営に関する情報を社会へ積極的に公開し、透明性の確保を図る。 	<p>2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学の教育研究活動や学術情報をはじめとし、中期目標・中期計画等の各種情報を広く公表する。
<p>V その他業務運営に関する重要目標</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p>
<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地環境等にふさわしい、中・長期的な施設整備基本方針を明確にし、良好なキャンパス環境の形成を図る。 	<p>1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地環境等を考慮しつつ、中・長期的な計画に基づき、効率的な施設整備を行う。 ・老朽化施設設備を改善するとともに、計画的に既存の施設設備等を点検・補修し、維持管理を着実に実施する。 ・省エネルギー、省資源、環境への配慮、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設設備の整備を行う。
<p>2 安全管理に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究環境の安全の確保と、緊急時の対応のために、安全管理体制の整備・充実に努める。 	<p>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理・事故防止に関し全学的な安全管理体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上のために安全管理に関する研修等を実施する。 ・防災に関する設備の点検と必要な措置を行うとともに、災害時の危機管理体制を確立する。
<p>3 法令遵守に関する目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令を遵守した正確な経理など、適正な法人運営を行う。 	<p>3 法令遵守に関する目標を達成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員就業規則、職員倫理規程、会計規程及び研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）等に基づき、正確な経理を行うなど、法令を遵守した適正な法人運営を行う。

中期目標

中期計画

別表1 (学部、研究科等)

学部	文学部 理学部 生活環境学部
研究科	人間文化研究科

別表 (収容定員)

平成 22 年度	文学部	680人	
	理学部	720人	
	生活環境学部	580人	
	人間文化研究科	510人	〔うち修士課程 360人 博士課程 150人〕
平成 23 年度	文学部	680人	
	理学部	720人	
	生活環境学部	580人	
	人間文化研究科	510人	〔うち修士課程 360人 博士課程 150人〕
平成 24 年度	文学部	680人	
	理学部	720人	
	生活環境学部	580人	
	人間文化研究科	510人	〔うち修士課程 360人 博士課程 150人〕
平成 25 年度	文学部	680人	
	理学部	720人	
	生活環境学部	580人	
	人間文化研究科	510人	〔うち修士課程 360人 博士課程 150人〕
平成 26 年度	文学部	680人	
	理学部	720人	
	生活環境学部	580人	
	人間文化研究科	510人	〔うち修士課程 360人 博士課程 150人〕
平成 27 年度	文学部	680人	
	理学部	720人	
	生活環境学部	580人	
	人間文化研究科	510人	〔うち修士課程 360人 博士課程 150人〕